

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

3

2026 Mar.
Vol.536

●特集	2
●会議所からのお知らせ	4
●魅せられて	6
●相談事例からの発見	9
●お知らせ	10

特集

令和8年度 税制改正のポイント



●メールマガジン 月2回配信しています！
セミナー、補助金、雇用対策など、最新の情報を
いち早くお届けします。ぜひ、ご登録ください。

●登録はコチラから



最新情報は
諏訪商工会議所
ホームページをチェック！
<https://www.suwacci.or.jp/>



全国515商工会議所・126万事業者の力で 要望が数多く実現

令和8年度

税制改正のポイント

※本チラシは2025年12月26日に閣議決定された税制改正大綱に基づいて作成しています。

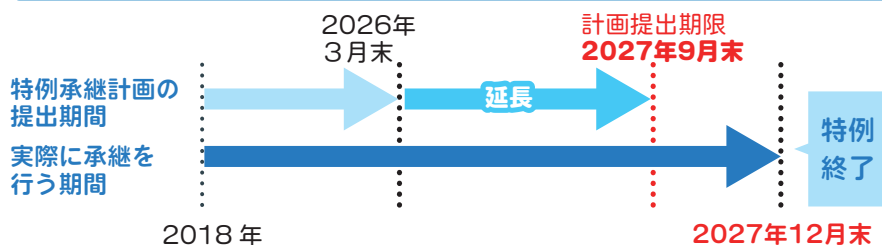
動画版はコチラ

日商「税制改正 特設サイト」

I. 事業承継税制の活用促進に向けた見直し

法人版事業承継税制特例措置における特例承継計画の提出期限の延長

事前計画の提出期限を、2027年9月末まで**1年6か月延長**



事業承継税制(特例措置)とは

先代から非上場自社株を贈与・相続する際の税負担が100% 猶予（要件を満たすと免除）される制度。2027年末までの時限措置。

税制活用までの基本的な手続きの流れ（贈与の場合）

- STEP 1** 特例承継計画を都道府県庁へ提出する <2027年9月末まで>
- STEP 2** 後継者が自社の役員に就任する <代表取締役就任直前まで>
- STEP 3** 後継者が代表取締役に就任し、先代から自社株を譲り受ける <2027年12月末まで>
- STEP 4** 認定申請書を都道府県庁へ提出し認定を受ける <贈与を受けた翌年の1月15日まで>



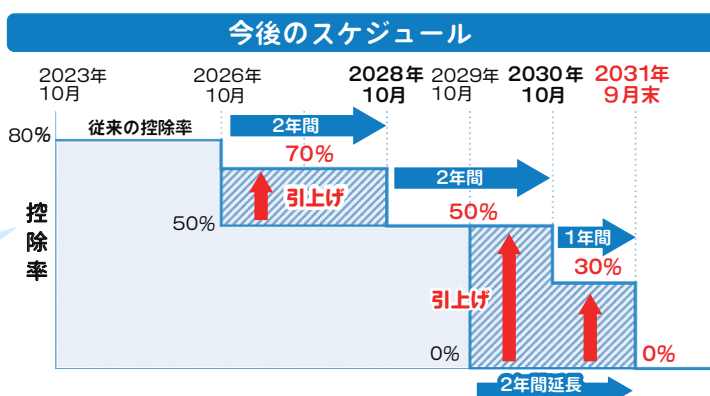
II. 消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充・見直し等

① 免税事業者等からの仕入に係る負担軽減措置の控除率の引上げと適用期限の延長

消費税インボイス制度導入により、原則、免税事業者からの仕入において仕入税額控除できないが、免税事業者の取引排除を防ぐ等の目的から、仕入税額の一部の控除を認める措置が導入されている



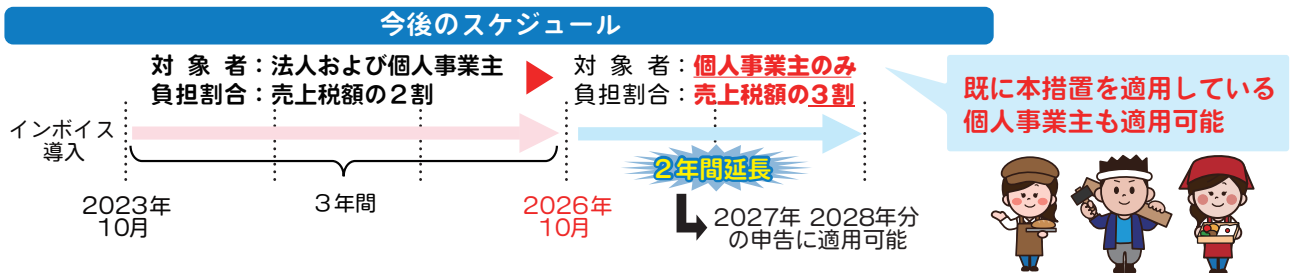
商工会議所の強力な要望により
延長・拡充を実現



② 免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置の延長

免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の一定割合に軽減する措置が導入されている

→ 個人事業主を対象として、売上税額の3割に見直したうえで、2年間延長



Ⅲ. 中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制の延長・拡充

① 研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充

- 3年間延長し、中小企業技術基盤強化税制に繰越控除措置を導入
- 重点産業分野を対象にした、戦略技術領域型を創設

商工会議所の要望により
繰越控除措置が導入

		控除上限	控除率	繰越控除	対象
(選択)	一般型	20%～35%	1%～14%	—	中小企業以外も対象
	中小企業技術基盤強化税制	25%～35%	12%～17%	拡充 3年間	中小企業のみ対象
	戦略技術領域型※1	10%	40%～50%	3年間	中小企業以外も対象
	オープンイノベーション型	10%	20%～30%		(上記と併用可)

※1 A I、先端ロボット、量子、半導体・通信、バイオ・ヘルスケア、フュージョンエネルギー、宇宙等の重点産業技術に関する研究開発が対象



② 大胆な設備投資促進税制の創設

- 国内における大規模で高付加価値な投資を推進するため、新たな設備投資減税を創設

※1：産業競争力強化法に基づく計画の確認手続きを受けた事業者
※2：控除上限…法人税額の20%
※3：事業環境の急激な変化に係る対応計画の認定を受けた事業者

対象業種	全ての業種※1
対象資産	計画の確認後、5年以内に取得等した以下の資産 機械装置、工具・器具備品、建物、ソフトウェア 建物付属設備・構築物 ※設備ごとに価額要件あり
対象要件	最低投資額：大企業（中堅企業を含む）… 35億円以上 中小企業者等 …… 5億円以上 投資利益率：15%以上 (計画記載の設備取得価額の合計額)
内容	即時償却または税額控除7% (建物・建物付属設備等は4%)※2 3年間の繰越控除措置を導入※3

Ⅳ. 中小企業の経営基盤強化に資する税制

① 中小企業向け賃上げ促進税制の維持・継続

	中小企業（資本金1億円以下）	
	要件	税額控除率
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年間	
上乗せ①（賃上げ）	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②（両立支援等）	「くるみん認定」または「えるぼし認定」の認定を受けた企業は+5%上乗せ	

商工会議所の強力な要望により
中小企業向け賃上げ促進税制は死守



② 少額減価償却資産の損金算入特例の延長・拡充

- 3年間延長し、対象となる取得価額を40万円に引上げ

商工会議所の要望により
対象となる取得価額が引上げ

取得価額	償却方法	対象企業
40万円未満 (合計300万円まで)	即時償却 (全額損金算入)	中小企業 (従業員が400人以下)



③ 従業員への「食事補助」に対する非課税上限の引上げ

- 非課税上限額を月額7,500円に引上げ

- 従業員が食事代金の半額以上を負担し、かつ補助額が月額7,500円以下の場合、所得税が非課税になる措置
- 社食や弁当等の代金補助、商品券等の提供等の方法が可能(金銭による支給は対象外)



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 新会員のご紹介

会員数1549件(2月16日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
香也工業	宮坂 郁也	大和1丁目14-23	080-9554-0708	足場大工
芯和住建	小林 洋司	湖南1076-7	090-1115-7147	住宅の基礎工事

▶▶▶ 会議所スケジュール

3月

- 2日 ▶ 確定申告書作成個別指導会(～6日)
- 4日 ▶ 小規模企業振興委員連絡会
- 7日 ▶ まちゼミ(～4/5)
- 12日 ▶ バリアフリーセミナー
- 13日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会
- 23日 ▶ 臨時議員総会
- 28日 ▶ 不動産相談会

4月

- 6日 ▶ 諏訪市新入社員研修会(・7日)
- 8日 ▶ 諏訪市新入社員歓迎大会
- 10日 ▶ 会員観桜会
- 16日 ▶ 発明相談会
- 25日 ▶ 不動産相談会



▶▶▶ 定例相談日

※相談会場：諏訪商工会館

▶ 発明相談会

4月16日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会
(弁理士会諏訪支部)

▶ 融資相談(日本政策金融公庫)

【専門相談員】日本政策金融公庫(松本支店)

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで
ご予約ください ☎0266-52-2155

随時
実施

▶▶▶ 日本政策金融公庫 主な制度資金(2月2日現在、毎月1日に変動)

融 資 名	使 途	限 度 額	利 率	返済期間	説 明
マル経	設備	2,000万円	2.40%～	10年	会議所の推薦
	運転				
普通貸付	設備	4,800万円	※基準	10年	ほとんどの業種で利用
	運転			7年	
企業活力強化	設備	7,200万円	※基準 A、B、C	20年	販路拡大・生産性向上等
	運転	うち運転4,800万円		7年	
新企業育成貸付	設備	7,200万円	※基準 A、B、C	20年	起業後7年以内
	運転	うち運転4,800万円		10年	

※基準利率 3.30%～(無担保) 特別利率 A：2.90%～ 特別利率 B：2.65%～ 特別利率 C：2.40%～

諏訪市教育委員会からのお知らせ

▶▶▶ 令和8年4月より 諏訪市「ラーケーション」の試行実施を始めます！

「ラーケーション」とは、子どもの Learning(学び)と保護者の Vacation(休暇)を組み合わせた造語です。

諏訪市教育大綱の基本理念にもとづき、子どもが登校日となっている平日に、保護者等とともに、自分らしくかつ楽しく豊かな体験を企画し実行することを通して、子どもが探究的に学び、自分を見つめる機会を広げることを目的に、試行実施を始めます。



見て
学ぶ

ふれあい
学ぶ

体験して
学ぶ

その他の
学び

- 校外(家庭や地域)で、保護者等とともに体験的な活動が対象です。
- 事前に学校へ届け出ること、欠席ではなく、「出席停止・忌引等」となります。
- 年間3日まで取得可能で、連続して取得することもできます。
- 実施する学校は、諏訪市立小中学校です。



【お問い合わせ先】◇手続きに関すること…各学校

◇制度内容に関すること…諏訪市教育委員会教育総務課学務係 電話 52-4141(代表)

諏訪市からのお知らせ

▶▶▶【事業者募集】旅先納税「SUWA ギフト」加盟店へのご登録案内

旅先納税の加盟店になっていただき、諏訪市の地域活性化にご協力いただける事業者を募集しています。
旅先納税はふるさと納税の制度を利用し、旅行などで訪れた自治体に寄附できる仕組みで、
返礼品として宿泊施設や飲食店などで使える SUWA ギフト(電子クーポン)がもらえます。



電子申請で簡単に加盟手続きができます。
なお、初期導入費用・加盟店手数料ともに無料です。
詳しくは、諏訪市公式ホームページをご覧ください。



詳細はコチラ！

【お問い合わせ先】

諏訪市 企画部 地域戦略・男女共同参画課 地域戦略係 信州諏訪ふるさと寄附金担当
電話 0266-52-4141 (内線285) メール furusato@city.suwa.lg.jp

Monthly Topics 会議所の動き

2/18

(水)

女性会 会員講座で和菓子づくり体験

諏訪商工会議所女性会では、お互いの商売を体験しようという会員講座の一環で、(有)園月堂本舗の片桐澄子さんを講師に、桃の節句に向けてお雛様の羊羹巻きと花の練り切りをつくりました。

四季折々の美しさを表現し、「食べる芸術」ともいわれる練り切り。力加減ひとつで表情が変わる難しさに、職人の高度な技術力を改めて実感しました。

片桐さんの手ほどきのもと、1時間ほどで参加者13名の個性が光る色鮮やかな作品が完成。伝統文化の奥深さを楽しく学ぶひとときとなりました。



手や道具の使い方を教わり、ひとり5ずつ完成

安心 安全 国がつくった

小規模企業者のみなさま

小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度



POINT

1

無理なく
積み立て

掛金月額は1,000円から設定
でき、途中で掛金の増額・
減額が可能

POINT

2

掛金は
全額所得控除

掛金の全額が所得控除でき、
所得税・住民税の負担が
軽減

POINT

3

受取時も
税制メリット

受取時も「退職所得」または
「公的年金等の雑所得」として
税制優遇

＼こんな方が加入できます／

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員

個人事業の共同経営者

詳細、加入申込は商工会議所までご相談ください。

[電話] 0266-52-2155 (平日 8:45 ~ 17:00)

[e-mail] info@suwacci.or.jp

小規模企業共済

検索



Be a Great Small.
中小機構



» 修行なし、だからこそ「徹底した客目線」

私は料理人としての修行経験を持たず、この世界に飛び込みました。支えになったのは、一人の客として数々の店を飲み歩いてきた経験です。「客として何を求めているか」という視点を常に持ち、価格設定から器の選定、料理の出し方に至るまで、すべてを「自分がお客さんだったら」という徹底した目線で決めています。

現在は、昨年8月にオープンした「街酒場 竜じん。」と「串処 竜じん。」の2拠点を運営しています。「街酒場」での夜間営業に加え、四賀にある「串処」は夜間を予約制にすることでスタッフを効率的に配置しています。さらに地元の高校などへのお弁当提供に特化した構造へとなっています。昼は地域貢献としての給食事業、夜は予約に応じた柔軟な酒場運営を行っています。この二段構えが、地域に根ざし、安定しておいしいものを提供し続けるための私のスタイルです。



焼き台に向かう矢崎さん

» 責任ある自由で、理想をカタチに



新鮮さがこだわりの刺身の盛り合わせ

仕事に対する原動力は、オーナーとしての責任のもと、枠にとらわれず「自由な提案」ができることです。決まったメニューに縛られるのではなく、その日のお客さんの好みやご予算、細かなご要望に対し、納得がいくまで追

及をしています。その自由度こそが、お届けできる最大のサービスだと考えています。また、商工会議所青年部などの活動を通じて出会った、地元の仲間や他地区の方々との繋がりが、今の店を力強く支えてくれています。

それぞれのお店が独自の魅力を磨き、互いに高め合い、街全体の飲食シーンを盛り上げていきたいです。



お客さんのご希望に応じて料理を提供します！

» 一人の「またね」から広がる、ご縁の輪

最大の喜びは、お客さんからいただく「美味しかった、また来るね」という言葉です。師匠を持たず、独学の素人感覚から始めた私の料理は、かつて厳しい評価をいただくこともありましたが、それでも、その言葉を糧に試行錯誤を繰り返し「おいしくなった」と認めていただいた時の感動は、今でも忘れることができません。「また来るね」と言ってくださる方を、一人ずつ増やしていきたいです。本当に良い店は、お客さんが大切な友人に自然と紹介したくなるものだと思います。そうして生まれた一つひとつのご縁が、やがて大きな輪となり、お店を支える確かな力に変わっていきます。その輪を広げ続けることが、私の描くお店の未来です。



賑わうカウンター

● 街酒場竜じん。上諏訪店
住所：諏訪市大手2-12-4 TEL:63-1243
営業時間：18:00～ 不定休

「キレイごとで飯が食えるか？」

2023 年 5 月号に登場「山長」さんのその後をご紹介

職員中沢 源雄

「キレイごとで飯が食えるか！」実はよく事業者さんから聞く言葉です。その理由は、不確実性の社会で事業を営んでいる事業者さんは「今日を生き延びる（今日の利益を確保する）」「先を読んで明日を創る（数年先の利益の仕組みを作っていく）」これを両方やらなければいけなく、特に小規模事業者さんは次から次へ襲いかかってくる目の前の課題を解決していているため「今日を生き延びる」の思考が強いことも理解しています。

2023 年 5 月号の事例に協力いただいた山長さんも同様に、アフターコロナに対応するため「今日を生き延びる」思考が強く、とにかく「販売数を増やすためにどうしたら良いのか」という相談が多かったことを思い出します。

その山長さん、現在はというと…アフターコロナにも対応していて、さらに阿部さん夫婦を昔から知る皆さんは口を揃えて「お二人とも明るくなったね」「お店もとってもステキになったね」と言います。また Google の口コミも高い評価の書き込みが目立っています。

お二人に何が起こったのか？僕自身が感じている変化をご紹介します。



写真）和風居酒屋 山長（やまちょう）阿部夫妻

2023 年当時、とにかく「販売数を増やす」でした

2023 年当時、とにかく「販売数を増やすには」「そのために〇〇やってみた」といった PDS サイクルの繰り返しでした。

たとえば、ランチ営業をやったり、朝食をやったり、POP を貼っては作り変えの繰り返しなどなど、その行動の源泉はすべて「販売個数を増やす」ためでした。

2024 年秋ごろから相談内容が変わってきた

「諏訪の酒蔵を紹介するパンフレットはどこでもらえる？」阿部さんから今までにない相談がありました。聞くと「お客さまに紹介したい」とのこと。これを境に「〇〇を紹介したい」「〇〇を味わってもらいたい」など相談内容が「旅のお客さまが喜んでもらうには」「喜ばれることが嬉しい」に変化していきます。

同時に、お店のしつらえも、よりゆったりできるようにテーブルや照明を変えたり、店内メニューも見やすいように試行錯誤しながら掲示したりとお二人がで

きる範囲で少しずつ変わっていきます。現在は久しぶりに来店されるみなさんなら“超”が付くくらいビックリするレベルで心地よい空間になってきています。



写真）長野の名物を盛り付けた信州 set を紹介する POP（右）
阿部夫妻も大好きな宮坂醸造の呑み比べセットを紹介する POP（左）

商売のバージョンが上がった

2 年前と現在の違いは「発想が変わった＝商売のバージョンが上がった」ことだと僕は推測しています。具体的には「モノ視点：美味しい料理をリーズナブルに」から「人発想：諏訪の旅をより楽しく」へのバージョンアップです。

この変化はどうして起こったのか、それは阿部夫妻にしかわかりませんが、実は 3 年間お客さまに喜ばれることを地道に続けてきた結果ではないかと思っています。

もちろん、人発想の商売をするためには事業を継続するための利益を確保し続ける努力は必要ですが、それが商売の目的になってしまうと「今日を生き延びるには」だけを考えてしまい、もう一つの「先を読んで明日を創る」の実現は困難です。その実現のため阿部さん夫妻のような「誰かの満足や幸せを自分の喜び」とする思考が必要だと僕自身は考えています。

不確実性の時代に商売を続けることは本当に困難であることを、経営者の皆さんを通じて痛感しています。こんな時代だからこそ中小・小規模事業者の皆さんは「誰かの満足や幸せを想像」し、その実現のために「先を読んで明日を創る（今は実現できていないけど、当社・当店は〇〇の実現を目指しています）」思考が、非効率に思えて実は効率的ではないか？と思っています。僕自身が勉強不足で伝えきれていないかもしれませんが…キレイごとの話でした。



アフターコロナのでも笑顔あふれるお店に！

Instagram (@wafuizakaya_yamacho)

諏訪商工会議所青年部 新規会員を募集しています

青年部活動を通じて諏訪の産業や経済の振興を図り、
人脈拡大とビジネスチャンスを掴みましょう！



諏訪商工会議所青年部は、会員相互の親睦と連携を密にし、
青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的として活動しています。

また、会員間でビジネスに結びつける情報交換等も活発で、
新たな人間関係を築きながら自己研鑽に努めることもできます。

最近の活動では、よいてこ祭へのブース出店や諏訪湖エイトピークストライアスロン大会へのサポートなどを通じ、
地域とのつながりを大切にしております。また他の地域の青年部との連携も重要と考え、活動しております。

入会資格 諏訪商工会議所の会員事業所の経営者や後継者、社員等で50歳未満の方

年会費 12,000円(年度の途中でも全額納付にご協力ください)

【お問い合わせ先】諏訪商工会議所 青年部事務局 0266-52-2155

今年も明けの海 —— 御神渡りをドキュメンタリー映画に。

冬の気候が大きく変化しています。かつて毎冬現れた「御神渡り」は今年も見られず「明けの海」となりました。御神渡りはいま温暖化の指標として世界から注目されています。しかし、その本質は先人からの伝承にこそあります。八劍神社の氏子が御神渡りの有無を当時の苦難や喜びと共に記録し、幕府や政府に報告してきました。その記録は584年後の現在に受け継がれています。この伝承は今や私たち全員が担い手といえます。なぜなら、気候変動時代を生きる「私たちの世代だけ」がこの先人が残した伝統を次世代へとつなぐことができるからです。

クラウドファンディングにご協力を！

私たちは諏訪の人々の冬の思い出、現在の気候変動の影響、そしてそれに立ち向かう私たちの姿を映画にして後世に残すため、クラウドファンディングを実施しています。目標800万円/4月6日まで。
気候変動の速度に追いつかれないよう、できるだけ早く、皆さまとともにこの試みを成功させたいと熱望します。
お願いは次の2つです。

- 1 ご支援 (少額でも大きな力になります)
- 2 この取り組みのシェア (届く人が増えるほど成功に近づきます)

リターンはプレミア試写会、エンドロールへのお名前・企業ロゴ記載等です。
ぜひご協力をお願いいたします。READYFOR
<https://readyfor.jp/projects/omiwatari>

企画：雪氷文化ネットワーク

詳細はコチラ



1913(大正2)年の御神渡り。
近年、このような御神渡りは出現していない。